地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「自然の恵みが人を呼ぶ里」ひのかげ再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県 、 日之影町

3 地域再生計画の区域

宮崎県西臼杵郡日之影町の全域

4 地域再生計画の目標

日之影町は、宮崎県の最北端に位置し、総面積 277.68 kidの約 92%を森林が占める自然豊かな農山村地域で、北部の一部は祖母・傾国定公園区域に指定されており、主峰の傾山、五葉岳、丹助岳などの有数な山岳は動植物の森林生態系保存地域にも指定されている。また、全国から認められた観光資源も豊富で、日本の棚田百選に認定された「石垣の村戸川」、国の登録有形文化財に指定された「英国館」、日之影温泉駅から戸川集落までを結ぶ「石垣の村トロッコ道」は日本の遊歩百選に認定されている。こうした観光資源に加え、「栗」・「ゆず」などの加工品や地域の生活や産業と密接に結びついた「かるい」や「めんぱ」などの伝統的工芸品、神楽や歌舞伎などの伝統芸能、日本一の規模を誇る青雲橋や龍天橋、天翔大橋なども有し、これらを自然の恵みと位置付け、点から線へと連動させた「自然の恵みが人を呼ぶ里」づくりを目指している。

こうした中、広大な森林面積を有する本町にとって、基幹産業としての林業の振興を図るほか、豊富な森林資源を活かした施策の推進が地域再生を図る上で重要である。

その中で、森林の持つ癒しの効果が人々のストレス軽減につながることが科学的に実証され、平成18年4月に、林野庁などから全国で第1期となる「森林セラピー基地」に認定された。現在では、森林散策をはじめ、農林業体験や温泉浴、郷土料理など多様なプログラムを実践しながら、森林セラピーの取り組みを推進している。

このように、生産形態としての林業のみならず、観光や保養・療養機能にも留意した総合的な森林活用事業を展開することで、交流人口の増大と産業振興を図り町の活性化につなげたい。

しかしながら、本町は急峻な地形であることから、狭隘で危険な箇所が多く、観光拠点 地等へのアクセスが十分に確保されていない地域が多く、このような課題を早急に解決す ることが求められている。

このような目標を達成するため、地域の重要なインフラである町道と林道を一体的に整備し、あわせて他の関連事業との連携を図りながら、森林資源を活かした産業基盤の確立

を目指すとともに、日之影の「自然の恵み」を求めて人が行き交い観光産業が発展する環境を整備することで、自然の恵みが人を呼ぶ里づくりをさらに推進する。

(目標1) 森林へのアクセス効果 (短縮時間:20分)

(目標2)一般交通走行効果(短縮時間:30分)

(目標3) 観光・交流人口の増大(計画期間終了後:年間244,000人 → 280,000人)

(目標4) 木材伐採・搬出経費縮減効果(1 ㎡あたり:最大6,000円)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1)全体の概要

主要幹線林道である「林道宇目須木線」、集落内路線として重要な機能を持つ「林道内ノ口線」「林道矢形の的線」、隣接する高千穂町との連絡路線となる「林道黒原煤市線」を整備することとあわせ、森林セラピーロードを有する見立渓谷とチューリップを植栽した癒しの里づくりに取り組む中川集落とを結ぶ「林道竹の原諸和久線」を新たに開設することで、森林へのアクセス改善や施業の効率化などによる林業の振興を図るほか、森林散策や森林浴を満喫できる環境を構築し、入込客数や交流人口の増大を図る。

また、町道をあわせて整備することで、さらなる効果拡大につなげる。特に「町道竹の原松の内線」は、本町の代表的な特産加工品の一つで都市部を中心に販売展開されている「柚子柿」の生産地である松の内集落へ通ずる路線、また、「町道鹿川梁崎線」は、町内有数の夜神楽や夏のキャンプで賑わう鹿川渓谷や神として崇拝される巨大な石峰など有数の観光資源を有する鹿川集落へ通ずる路線であることから、これらの路線の整備を図ることは本町の観光振興に大きく寄与するものと期待できる。

このように、森林を活かしたまちづくりや観光振興に寄与する路線として必要な道路網 を構築し、自然の恵みが人を呼ぶ里づくりをさらに推進する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・町道(日之影町) 日之影町 3路線とも認定路線
- ・林道(日之影町) 宮崎県、日之影町 5路線とも地域森林計画に記載

[事業期間]

・町道(平成18~21年度)、林道(平成17~21年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道 1.0km、林道 4.5km
- ・総事業費 825,040 千円 (うち交付金 416,678 千円) 町道 470,000 千円 (うち交付金 235,000 千円)

林道 355,040 千円 (うち交付金 181,678 千円)

[その他]

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然の恵みが人を呼ぶ里」ひのかげづくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①匠の里の活用

工芸体験施設である「匠の里」の活用を図り、陶芸や竹細工等の伝統工芸を体験する。

②公営住宅整備事業

平成18年度に完成した癒しの森運動公園に隣接して公営住宅を建設し、娯楽と住環境の一体的整備を図り、定住化を促進する。

③まちづくり活動推進事業

・新ふるさとづくりサポーター育成事業

町民で結成され、地域の資源を活かした自発的で独創的な地域づくり活動を行おうと する団体やグループを支援する。

·特產品PR活動推進事業

近年、需要が増加傾向にある「ほおずき」のPR活動を大都市圏を中心に展開し、 消費拡大を図る。

④森林居住環境整備事業

下刈りや間伐等を積極的に行うほか、用排水の整備や森林公園の整備を行い、地域 住民の生活環境を改善し住民の定住化を促進する。

6 計画期間

平成 17 年度~21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間終了後に日之影町地域再生計画推進協議会が必要な調査を行い、関係機関及び地域住民等の意見を反映しながら改善策を検討していく。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし